

# 令和8年第2回国分寺市農業委員会総会議事録

令和8年2月20日(金)午前9時30分

第2回国分寺市農業委員会総会を市役所会議室201に召集する。

出席委員 (12名)	欠1番 吉野 賢一	2番 関田 和雄	3番 鈴木 孝幸	4番 濱野 周泰
欠席委員 (3名)	5番 鈴木 秀男	欠6番 草ヶ谷 誠一	7番 須崎 忠男	8番 平野 孝行
	9番 鈴木 弘子	10番 笛田 弥生	11番 川窪 光一	欠12番 小柳 弘
	13番 中村 秀雄	14番 栗原 啓輔	15番 本多 佳郎	
事務局 出席職員	事務局長 飯塚 達儀 係長 井岡 裕輝 係 遠藤 太一			

## < 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 現況が農地である旨の証明書の交付について

議案第2号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議案第3号 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律に係る変更届出書について

日程第5 協議事項

協議第1号 令和8年度国分寺市市民農業大学の講師派遣協力について

協議第2号 令和7年度東京都農業委員会・農業者大会及び農業委員会主催各表彰受賞祝賀会について

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に係る専決処理について

報告第3号 国分寺市農業委員会委員候補者の募集結果について

報告第4号 国分寺都市計画生産緑地地区の追加指定募集について

報告第5号 今後の日程について

日程第7 その他

議長（鈴木秀男）は令和8年第2回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

## ○ 日程第1 開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。

8番 平野 孝行

9番 鈴木 弘子

- 日程第2 前回会議録の承認  
事務局提示のとおり前回会議録は承認された。
- 日程第3 会長等の報告  
1月26日 第6回第四次国分寺市農業振興計画策定検討委員会  
(鈴木会長・須崎職務代理)  
1月26日 北多摩西部地区農業委員会検討会(鈴木会長・須崎職務代理)  
1月30日 国分寺市植木組合定期総会(鈴木会長・関田植木部会長)  
2月4日 北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰式  
(鈴木会長・須崎職務代理・関田委員)
- 日程第4 議案審議
- 議案第1号 現況が農地である旨の証明書の交付について  
議長は、議案第1号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、栗原委員に現地調査報告を求めた。
- 栗原委員 議案第1号1番について、2月6日に鈴木会長、草ヶ谷委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、カキを栽培しており、全て適切に肥培管理されていた。本案件については、現況が農地である旨の認定基準に照らし、適正な農地であると考え
- 議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第1号1番について全員一致で承認とする。
- 議案第2号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について  
議長は、議案第2号1～3番を議題とすることを告げ、事務局説明後1番を鈴木孝幸委員、2番・3番を栗原委員に現地調査報告を求めた。
- 鈴木孝幸委員 議案第2号1番について、2月6日に濱野委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地は作付け準備中で、全て適切に肥培管理されていた。
- 栗原委員 議案第2号2番について、2月6日に鈴木会長、草ヶ谷委員、私と事務局で現地調査を行った。北側農地では、ハウレンソウ・ブロッコリー等の野菜類やカキが、真ん中の農地では、ウメが、南側農地では、カキ・ブルーベリー等の果樹類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。また、当該農地内には、稲荷があり、適正に相続税納税猶予適用農地から除外されていた。
- 議長 議案第2号3番について、2月6日に鈴木会長、草ヶ谷委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ヤマボウシ・コニファー等の植木類のほか、ブルーベリー等の果樹類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。また、当該農地内には、旧日本国有鉄道の高圧線跡地があり、適正に相続税納税猶予適用農地から除外されていた。
- 議長 各委員の確認することに異議がないので、議案第2号1～3番に

ついて全員一致で承認とする。

**議案第3号 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律に係る変更届出書について**

議長は、議案第3号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、濱野委員に現地調査報告を求めた。

濱野委員 議案第3号1番について、2月6日に鈴木孝幸委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、市民農園の区画増設に向け、準備がされており、適切に肥培管理されていた。市民農園開設に当たり支障はないと判断できると考える。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第3号1番について全員一致で承認とする。

**○ 日程第5 協議事項**

**協議第1号 令和8年度国分寺市市民農業大学の講師派遣協力について**

議長は協議第1号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 前回に引き続き、農業委員会から派遣する野菜講師を協議いただきたい。また、前回も説明したとおり、改選後も12月の修了式までは担っていただく前提で協議いただきたい。

議長 前回引き続きの案件である。本日必ず決定しなくてはいけない。任期3年の中で野菜を生産している委員で順番に担当していくという話だったが、それぞれ事情もあると思う。

関田委員 各委員それぞれ事情があるのは理解しているが、個人的な意見としては、野菜を生産している委員にお願いしたい。私自身も様々な団体で作業や手伝いをしているが、受講者は専門家として見てくる。

議長 平野委員はいかが。

平野委員 前回も話したように講師になるほどの経験がない。辞退させていただきたい。

議長 須崎職務代理はいかがか。

須崎職務代理 野菜に精通していないが、経験がある委員と一緒にできるのであれば、引き受けようと思う。

議長 川窪委員はいかがか。

川窪委員 今年度に担っており、学部長もやっていた。家のこともあるので、辞退させていただきたい。

議長 中村委員はいかがか。

中村委員 経過としては、順番に担当するという話だったはずであるが、各委員に様々な事情があるのは理解している。長年続けてきた事業であるし、農業委員会として役割を果たさなくてはいけないという気持ちもある。来年度も引き受けようと思う。しかし、順番でやるという経過があったということは忘れないでいただきたい。

議長 須崎職務代理と中村委員に決定する。各委員、当初の経過があったことは忘れないでいただきたい。

- 協議第2号** 令和7年度東京都農業委員会・農業者大会及び農業委員会主催各表彰受賞祝賀会について
- 事務局 議長は協議第2号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。前回総会からの変更点がある。羽村市の会場を出ることができるのが、16時40分のため、祝賀会の開始時刻を30分繰り下げた。また、祝賀会で欠席者が出たため、座席を変更した。
- 議長 議長は協議第2号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。前回総会からの変更点がある。羽村市の会場を出ることができるのが、16時40分のため、祝賀会の開始時刻を30分繰り下げた。また、祝賀会で欠席者が出たため、座席を変更した。
- 須崎職務代理 議長 議長は協議第2号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。前回総会からの変更点がある。羽村市の会場を出ることができるのが、16時40分のため、祝賀会の開始時刻を30分繰り下げた。また、祝賀会で欠席者が出たため、座席を変更した。
- 事務局 議長は協議第2号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。前回総会からの変更点がある。羽村市の会場を出ることができるのが、16時40分のため、祝賀会の開始時刻を30分繰り下げた。また、祝賀会で欠席者が出たため、座席を変更した。
- 議長 議長は協議第2号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。前回総会からの変更点がある。羽村市の会場を出ることができるのが、16時40分のため、祝賀会の開始時刻を30分繰り下げた。また、祝賀会で欠席者が出たため、座席を変更した。
- 須崎職務代理 議長は協議第2号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。前回総会からの変更点がある。羽村市の会場を出ることができるのが、16時40分のため、祝賀会の開始時刻を30分繰り下げた。また、祝賀会で欠席者が出たため、座席を変更した。
- 議長 議長は協議第2号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。前回総会からの変更点がある。羽村市の会場を出ることができるのが、16時40分のため、祝賀会の開始時刻を30分繰り下げた。また、祝賀会で欠席者が出たため、座席を変更した。
- 鈴木弘子委員 議長は協議第2号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。前回総会からの変更点がある。羽村市の会場を出ることができるのが、16時40分のため、祝賀会の開始時刻を30分繰り下げた。また、祝賀会で欠席者が出たため、座席を変更した。
- 平野委員 議長は協議第2号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。前回総会からの変更点がある。羽村市の会場を出ることができるのが、16時40分のため、祝賀会の開始時刻を30分繰り下げた。また、祝賀会で欠席者が出たため、座席を変更した。
- 日程第6
- 報告第1号** 報告事項  
農地法第4条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について  
報告第1号について、事務局より資料を基に1件報告した。
- 報告第2号** 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に係る専決処理について  
報告第2号について、事務局より資料を基に8件報告した。
- 報告第3号** 国分寺市農業委員会委員候補者の募集結果について  
報告第3号について、事務局より募集期間内に農業者及び団体から推薦があった者15名、応募した者1名の計16名の推薦・応募があった。また、今後のスケジュールについて、資料を基に報告した。
- 報告第4号** 国分寺都市計画生産緑地地区の追加指定募集について  
報告第4号について、令和8年の追加指定募集が開始され、申請期間・申請方法等を、資料を基に報告した。
- 報告第5号** 今後の日程について  
報告第5号について、事務局より資料を基に報告した。

○ 日程第7 その他

議 長 令和8年第3回農業委員会総会は、3月19日(木)午前9時30分  
国分寺市役所会議室201にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年2月20日  
国分寺市農業委員会  
会長 鈴木 秀男

署名委員

署名委員